

税のお知らせ

税務署からのお知らせ
確定申告書作成会場が
変わります

二本松税務署では、平成22年分の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。昨年と会場が変わりますのでご注意ください。

会場 市民交流センター
(JR 二本松駅近く)

※税務署内には会場を設置していませんのでご注意ください。

開設期間 2月7日(月)～
3月15日(火)

※土、日、祝日を除く。

受付時間 午前9時30分～
午後4時

その他

○駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

○申告書作成会場は、所得税(譲渡所得を含む)・消費税(個人事業者)・贈与税の申告が必要な方や税金の還付

を受ける方など、確定申告をされる方がご利用できません。

※1月に配付したチラシ(オレンジ色)をご参照ください。

◎問い合わせ先…

二本松税務署
☎(22)1192

「税の無料相談所」を開設

2月23日は、税理士記念日です。東北税理士会二本松支部では「無料税務相談所」を開設し、日ごろ税金で悩んでいる問題などについて解決のお手伝いをします。相談には税理士があたりますので、お気軽にご相談ください。

日時 2月23日(水)

午前10時～午後4時

会場 二本松福祉センター
2階研修室

◎問い合わせ先…

東北税理士会 二本松支部長
鈴木正人 ☎(33)5535

自動車・軽自動車の変更
手続きはお済みですか?

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在で陸運支局

や軽自動車協会等に登録されている名義上の所有者(所有者)に課税されます。

車やバイクを他人に譲り渡したり、廃車しようとする場合などは、トラブルを避けるためにも速やかに変更手続きを済ませましょう。

なお、軽自動車税には月割課税制度がありませんのでご注意ください。

◎問い合わせ先…

普通自動車・二輪小型自動車(250ccを超えるバイク)の変更手続き
国土交通省福島運輸支局
☎050(5540)2015

◎自動車税について

東北地方振興局原税部
☎024(521)7639

◎軽自動車(軽二輪を含む)の変更手続き
福島県軽自動車協会
☎024(546)2577

◎原付自転車・小型特殊車両の変更手続きおよび軽自動車税について
税務課市民税係
☎(55)5085

または各支所地域振興課

休日納税窓口を開設

日時 2月27日(日) 8:30～12:00

場所 市役所(本庁)1階収納課 ※正面玄関右奥の出入口をご利用ください。

休日納税窓口の廃止

コンビニ収納の実施に伴い、休日納税窓口は3月27日をもって廃止することとなりますのでご注意ください。

◎問い合わせ先…収納課収納徴収係 ☎(55)5088



やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社

丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

☎0243-22-5598

0120-03-5598

